

**4303.90 1. ハイイログマの全形の毛皮から作られた敷物**

本品は、紡織用繊維の下敷きに固定された、頭部、尾部及び足部の付いたハイイログマの全形の毛皮から作られた敷物である。頭部は剥（はく）製にされ、目と舌は人造のものに取り替えられている。

通則1及び6を適用

9705.00／1、9705.00／2及び9705.00／3 参照

